

台東区民憲章の普及・啓発について

今後、区民憲章を、広く区民の皆様を知ってもらい、理念を理解してもらい、実際に行動してもらうための普及啓発活動が重要である。

区民の皆様が主体的に実施していく具体的な活動については、推進協議会の立ち上げをはじめとするこれまでの提案をふまえ、引き続き区民会議で検討していく。

事務局では、広報・周知の方法について、下記のことを検討している。

- ・副読本、解説本の作成
- ・区立施設に区民憲章のパネルを掲示
- ・クリアファイル・タオル、ポケットティッシュ等の記念品の作製
- ・区民憲章が印刷された名刺の作製
- ・ポスター、チラシの作製
- ・ケーブルテレビによる広報
- ・「めぐりん」への広告掲載
- ・広報たいとう、区ホームページへの掲載
- ・区役所の封筒に、区民憲章を印刷 等

